

平成 27 年 4 月 23 日

当財団ご利用の皆さま へ



(公財)東京都防災・建築まちづくりセンター
理事長 町田 修二

平成 27 年度建築基準法令等改正施行説明会の開催について

新緑の候、貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年 6 月 4 日に建築基準法が改正され、本年 6 月 1 日より構造計算適合性判定の直接申請、指定確認機関による仮使用の承認等が施行されます。

確認申請手続きが大きく変わりますので、その概要を皆さまにわかりやすくご説明いたしたく、下記により説明会を開催いたします。

最新の建築行政情報を提供するこの説明会に、ぜひ、ご出席いただきたくご案内申し上げます。

記

- | | |
|-------|--|
| 説明会 | 第 1 回 平成 27 年 5 月 11 日 (月曜日)
午前 10 時から午前 12 時まで
渋谷区立商工会館 2 階大研修室 定員数 150 名
渋谷区渋谷 1-12-5 |
| | 第 2 回 平成 27 年 5 月 25 日 (月曜日)
午後 2 時から午後 4 時まで
渋谷区立商工会館 2 階大研修室 定員数 300 名
渋谷区渋谷 1-12-5
(先着順、定員になり次第締切とさせていただきます。) |
| 内 容 | 1. 平成 27 年度建築基準法令等改正施行について
2. 東京都建築安全条例の改正について |
| 説明資料代 | 1,000 円 (当日、会場内受付にてお支払願います。) |

- * 参加ご希望の方は、会場の都合がございますので、別紙参加申込書にお名前等をご記入の上、FAX にて弊社にお送り願います。
受付後、受講票を FAX 致しますので、当日ご持参ください。

【問合せ先：確認検査部確認検査課 阿部・青木宛
FAX : 03-5466-2476 TEL : 03-5466-7871)】

(公財) 東京都防災・建築まちづくりセンター確認検査部 阿部行き

FAX 送信先: **03-5466-2476**

TEL : 03-5466-7871

(公財)東京都防災・建築まちづくりセンターの開催による

平成 27 年度 建築基準法令等改正施行説明会 参加申込書

参加される方、参加希望日、会社名・参加者名を、ご記入の上 **4月30日(木)**までに FAX にてお申込み下さい。

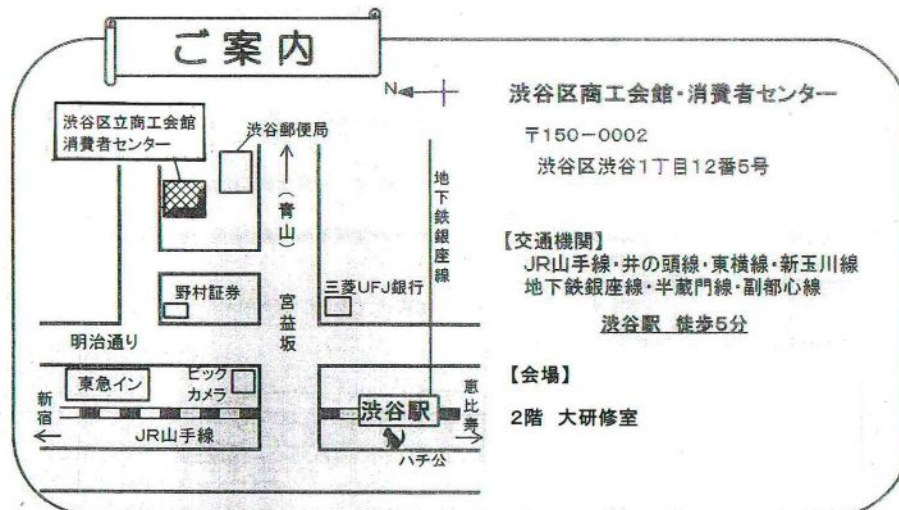
なお、会場の都合上、同一会社の参加は 2 名迄にお願いいたします。

(5月11日については定員に達した場合、5月25日への変更をお願いする場合があります。)

*下欄に、会社名、参加者名、電話番号、FAX 番号をお書きください。

会社・部課名 TEL・FAX 番号	参加者名	参加希望日に○を付けてください	
会社名		5月11日(月)	
部課名		5月25日(月)	
TEL 番号		5月11日(月)	
FAX 番号		5月25日(月)	

【説明会会場案内図】



建物と人をつなぐ《安全・安心》を、皆さまに

6月1日より確認申請手続が変わります。構造計算適合性判定の直接申請、指定確認検査機関による仮使用の認定、ルート2主事による適判定省略等最新の法改正情報を、皆さまにお届けします。

後援:東京都都市整備局

平成27年度 建築基準法令等改正施行

説明会

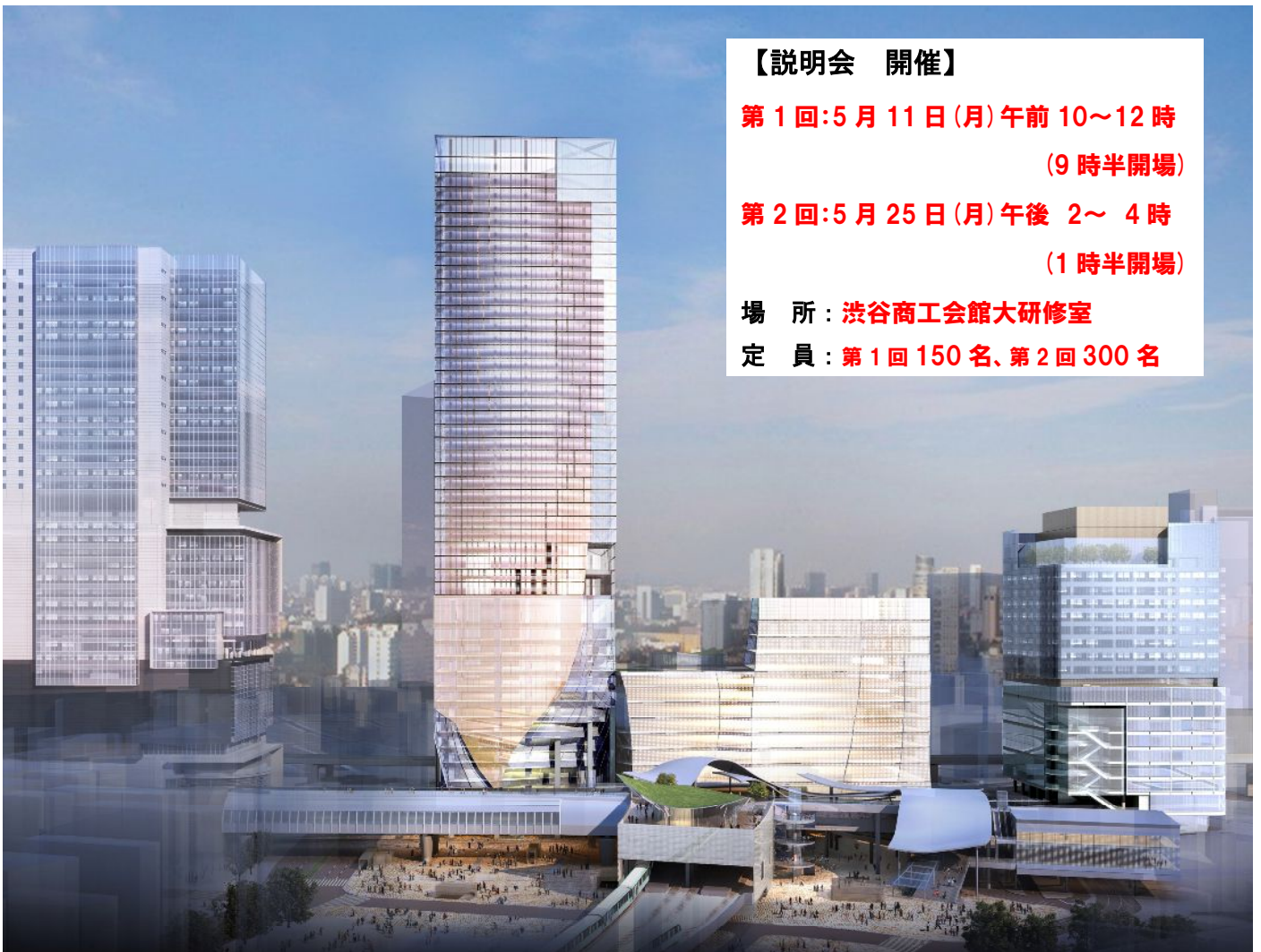
【説明会 開催】

第1回:5月11日(月)午前10~12時
(9時半開場)

第2回:5月25日(月)午後2~4時
(1時半開場)

場 所: 渋谷商工会館大研修室

定 員: 第1回150名、第2回300名



渋谷駅周辺の将来イメージ(駅街区事業者様提供)

お問い合わせは、確認検査部・阿部・青木まで

Tel:03-5466-7871 確認検査課事務係

 (公財) 東京都防災・建築まちづくりセンター

東京都内の建築確認・住宅性能評価・構造適合性判定は、東京都防災・建築まちづくりセンターへ